

所 報

2017. 1~12

2017年1月から12月までの社会科学研究所の活動は以下のとおりである（2017年1月～3月は2016年度事業記録）。

1. 機関及び人事

1. 定例所員総会

所員の総意のもとに、各所員の積極的な参加を活力にして、本研究所を民主的に運営し、社会科学の総合的研究を推進していくために努力してきた。今後も、所員の意見・希望等に積極的に応えていきたい。

- (1) 第109回定例所員総会 2017年6月3日（土）10：00～12：00 生田キャンパス92B会議室
議事：新所長挨拶、所員等の異動、2017年度社研体制、2016年度事業報告、同会計報告、2017年度事業計画案、同予算案、その他、すべての議案は承認された。
- (2) 第110回定例所員総会 2017年12月2日（土）15：00～17：00 生田校舎1号館第6会議室
議事：所長挨拶、所員等の異動、2017年度活動報告、同会計報告、2018年度事業計画案、同予算案、その他、すべての議案は承認された。

2. 所員の異動（2017.1.1以降）

1. 所員の委嘱・解嘱

委嘱：井上幸孝（文）、武田 徹（文）、中村吉明（経）、長尾謙吉（経）、西部 忠（経）、ロンコープ、ピーター・D（文）、小川浩三（法）、矢野貴之（経済）
解嘱：相田慎一、荒木敏夫、池本正純、石村 修、梶原勝美、加藤茂夫、鐘ヶ江晴彦、川村晃正、黒田彰三、西岡幸一、前田和實、矢吹満男（以上、定年退職）
佐島直子（ご逝去）

2. 研究参与の委嘱・解嘱

委嘱：相田慎一、荒木敏夫、池本正純、石村修、梶原勝美、鐘ヶ江晴彦、川村晃正、黒田彰三、前田和實、矢吹満男
解嘱：泉久雄（ご逝去）

3. 客員研究員の委嘱・解嘱

委嘱：大島久幸、所澤新一郎、李 春霞、中村 知子
解嘱：姜 徳洙、金 光日、John・Gaal、斉 穎賢、高橋 誠、マウジダ・アブドワイット、山口系一、ダン・ティ・ヴィエト・フォン

4. 特別研究員の委嘱・解嘱

委嘱：なし

解嘱：将 純青、姜 楠、李 春霞

※社知セのPD、RAは客員研究員（以前は所員）に配する。

3. 運営委員、会計監査、事務局員の構成

1. 2016年度社研体制

	運営委員		事務局員（○はチーフ）
所長	村上 俊介（経）	事務局長	大矢根 淳（人）
事務局長	大矢根 淳（人）	会計	○樋口 博美（人）
前事務局長	宮寄 晃臣（経）		鈴木奈穂美（経）
運営委員	原田 博夫（経）	研究会	○石川 和男（商）
	白藤 博行（法）		佐藤康一郎（営）
	池本 正純（営）		永島 剛（経）
	川村 晃正（商）		飯沼 健子（経）
	嶋根 克己（人）		徐 一睿（経）
		編集	○枘田大知彦（経）
会計監査	永江 雅和（経）		飯 考行（法）
			広瀬 裕子（文）
			佐藤 慶一（ネ）
		文献資料	○兵頭 淳史（経）
			恒木健太郎（経）
		ホームページ	○高萩栄一郎（商）
			吉田 雅明（経）

2. 2017年度社研体制

	運営委員		事務局員（○はチーフ）
所長	宮寄 晃臣（経）	事務局長	樋口 博美（人）
事務局長	樋口 博美（人）	会計	○鈴木奈穂美（経）
前事務局長	大矢根 淳（人）		谷ヶ城秀吉（経）
運営委員	原田 博夫（経）	研究会	○石川 和男（商）
	白藤 博行（法）		飯沼 建子（経）
	蔡 イン錫（営）		徐 一睿（経）
	神原 理（商）		永島 剛（経）
	宇都 榮子（人）		福島 義和（文）

	編集	○栢田大知彦 (経)
		広瀬 裕子 (文)
会計監査		永江 雅和 (経)
		佐藤 慶一 (ネ)
		福島 義和 (文)
	文献資料	○兵頭 淳史 (経)
		恒木健太郎 (経)
	ホームページ	○高萩栄一郎 (商)
		吉田 雅明 (経)

4. 事務局会議・運営委員会

1. 事務局会議

2016年度 (2017.1.1以降)

(9) 2月3日 (金)

- ①2016年度予算執行状況
- ②2016年度春季実態調査 (3/14-18@釜山・対馬・福岡) の準備状況
- ③定例研究会等、開催・企画状況
- ④編集進捗状況：叢書、年報、月報
- ⑤文献 (両文庫サンプル製本試行、VASS 寄贈図書)
- ⑥規約の (弾力的) 運用あるいは改訂に向けて
(グループ研究の旅費上限「8割」規定厳守、「G研究 (特別研究) 助成・研究計画書」の書式改訂 (案))
- ⑦複数年特別研究・グループ研究の2年度目以降の研究費受渡し日程・段取り (現行：6月上旬総会後、翌週前半→改革案：4月末 (理由・システム上の事情、段取り案))

(10) 3月21日 (火) 運営委員会との合同会議

- ①2017年度研究助成 (特別／グループA複数年継続分について、継続分申請書の改訂版についての審議)
- ②2016年度予算執行状況
- ③2016年度事業の進捗状況
(所報：月報、年報、叢書、今年度研究助成の会計メ、春季実態調査 (3/14-18：釜山・対馬・福岡) 実施報告、VASS 寄贈図書の発送)
- ④その他：次期所長挨拶

2017年度

(1) 4月25日 (火) 第1回事務局会議

- ①2017社会科学研究所運営・事務局体制
(事務局・運営委員の体制、所員等の異動、参与・客員・特別研究員意向確認作業実施、客員

研究員の資格基準)

②2016年度報告(「2016年度事業報告書」に基づき)

(定例研究会／シンポジウム、夏季(メコン圏)・春季(釜山・対馬)実態調査、壇国大学合同シンポジウム(5/27～5/29@山中湖)、グループ研究助成／特別研究助成、所報刊行(年報・月報、叢書)、文献(定期購入、山田+藤本文庫)、HP・PC(機能機種更新、文献整理システムの検討)、これらをふまえた2016年度決算報告)

③2017年度方針

(予算案の大枠：平成29年度補助金の決定、研究会企画：夏季実態調査(江差～青森)+春季実態調査(大阪)、シンポジウム「中国の新常態」、グループ研究助成(継続・新規)の募集：助成決定～助成金受渡し段取り、月報刊行予定、年報募集・執筆要項、叢書(第20号)編集体制・契約書等作成段取り等、特別文庫の収集と整理、これらをふまえた2017年度予算案)

④2017年度前期社研総会(6/3)日程確認、事務局・運営委員会合同会議(5/23)と次回事務局会議(5/9)開催日程案の承認

(2)5月9日(火)第2回事務局会議

①2017社会科学研究所運営・事務局体制

(所員の異動、参与・客員・特別研究員の新規申請、継続確認状況、客員研究員の資格基準)

②2017年度事業計画案(事務局承認)

(夏季実態調査企画(9月北海道東)、社研シンポジウム：中国の新常態(8/10)企画進捗状況、特別研究助成・グループ研究助成の継続と申請、所報刊行予定(月報進捗、年報応募と原稿の締切、月報と年報の印刷部数改定[研究所規定・細則・内規集改訂事項]、叢書第20号の編集体制・契約書作成日程)、特別文庫の収集と整理状況)

③2017年度予算案(事務局承認)

(第1回事務局会議からの変更点、内部監査(5/8)報告)

④2017年度前期社研総会後の事務局会議(6/27)開催日程案の承認

(3)5月23日(火)第3回事務局会議(運営委員会との合同会議)

①所長あいさつ

②2016年度事業報告／会計報告／内部監査報告

③2017年度事業計画案(運営委員会承認)

(今年度研究所運営体制、所員異動・新所員の承認、研究調査事業、シンポジウム開催準備状況、研究助成、所報の刊行と印刷部数、文献資料の収集・整理、HP/PC環境整備)

④2017年度予算案(運営委員会承認)

⑤第109回社研総会開催日程確認／研究助成金の受け渡し・日程案の承認

(4)6月27日(火)第4回事務局会議

①夏季実態調査進捗状況(北前船の足跡をたどる(9/10～13)応募状況と行程、事前研究会(7/18)承認)

②社研公開シンポジウム「中国の新常態」(8/10)進捗状況

③定例研究会の申請と承認(公開研究会：ネパールトリバン大学長講演(10/21)企画含む承

認)

- ④月報編集進捗、年報応募状況
 - ⑤文献資料（山田盛太郎文庫修復作業）
 - ⑥研究助成金受渡し完了、外部監査（6/20）報告
 - ⑦後期会議日程案（総会12/2@生田キャンパス含む）の承認
- (5) 10月3日（火）第5回事務局会議
- ①WEBサイトリニューアルに伴うWEBサーバの変更及びCMS化への変更の承認
 - ②2017年度春季実態調査の日程・行程案の承認
 - ③定例研究会（ネパールトリブバン大学長講演（10/21））進捗状況
 - ④檀国大学合同研究会開催（11/11@檀国大学）への参加承認
 - ⑤月報編集進捗状況
 - ⑥2018年度事業計画案・要求予算案検討
- (6) 10月31日（火）第6回事務局会議
- ①2018年度事業計画案・要求予算案：学務提出用（事務局承認）
 - ②定例研究会申請状況と承認
 - ③月報・年報編集進捗状況
 - ④叢書第20号編集進捗状況（見積もり提示）
 - ⑤文献資料（書庫整理進捗／月報・年報の電子化・リポジトリ化提案／専門的知識提供者への協力依頼承認）
 - ⑥2017予算執行状況報告（10/24現在）と今後の執行予定
 - ⑦PC関連（神田分室PC設置）
- (7) 11月14日（火）第7回事務局会議
- ①VASS東北アジア研究所日本研究センターとの協力協定更新（2018/2/4~7@ハノイ）の事務局承認
 - ②社会科学研究所規程・細則・内規の改定（所員総会時期／研究助成の中間報告、成果報告義務の明記／専門的知識提供者への謝金追加他）（事務局承認）
 - ③定例研究会申請状況と承認
 - ④月報・年報編集進捗状況
 - ⑤文献資料（藤本武文庫、山田盛太郎文庫、修復・整理状況／書庫整理予定／図書館宛所報寄贈承認／月報・年報の電子化・リポジトリ化承認）
 - ⑥PC関連（神田分室PCネットワーク接続）
 - ⑦後期総会議案書：2017年度事業報告・会計報告、2018年度事業計画案・予算案（事務局承認）
 - ⑧報告：檀国大学との合同研究会（11/11@檀国大学）実施報告
- (8) 11月21日（火）第8回事務局会議（運営委員会との合同会議）
- ①2017年度事業報告・会計報告（運営委員会承認）
 - ②2018年度事業計画案および2018年度要求予算案（運営委員会承認）
 - ③2017年度春季実態調査企画（運営委員会承認）

- ④ VASS 東北アジア研究所日本研究センターとの協力協定更新（運営委員会承認）
- ⑤ 書庫整理の日程と段取り（運営委員会承認）
- ⑥ 所報の保存（図書館への所報寄贈／所報電子化とリポジトリ化）（運営委員会承認）
- ⑦ 社会科学研究所規程・細則・内規の改定（運営委員会承認）

2. 運営委員会

- (1) 3月21日（火）事務局会議との合同会議：2016年度事務局会議（10）に同じ
- (2) 5月23日（火）事務局会議との合同会議：2017年度事務局会議（3）に同じ
- (3) 11月21日（火）事務局会議との合同会議：2017年度事務局会議（8）に同じ

5. 研究調査活動

1. 定例研究会（公開研究会、特別研究会、基準A・B・Cを含む）

全学部にまたがる所員、研究参与、所外研究員の幅広い問題関心を積極的に採用しつつ、現代社会の諸問題に対して多様な社会科学的アプローチを試み、研究成果を積極的に公表してきた。

今年度の研究会開催申請の提出メ切は、下記に示す日程で進めてきた。昨年度の経験を踏まえ、一定の条件を設けた上で緩やかな運用を行ってきた。なお、2016年度より特別研究助成とグループ研究助成Aの成果報告会は定例研究会として開催されることになっている。定例研究会の区分についても参考までに下記に示した。

★2017年度の研究会開催申込みメ切日（開催希望月／申込み切）

（4月開催希望／2月末日）（5月開催希望／4月15日）（6月開催希望／4月15日）（7月開催希望／5月末日）（8月開催希望／6月末日）（9月開催希望／7月末日）（10月開催希望／7月末日）（11月開催希望／10月1日）（12月開催希望／10月20日）（1月開催希望／11月13日）（2月開催希望／12月15日）

★定例研究会の区分

[定例研究会A] 月一回程度の開催として、一回の予算枠は最大10万円程度とする（謝金と交通費、懇親会費等を含む総額）。

[定例研究会B] 定例研究会予算枠を使用しない研究会（予算はつかないが、広報は社研が担う）

[定例研究会C] G研究成果報告会として研究会（開催予算はG研予算）

さらに、今年度は特別研究助成、グループ研究助成の中間成果報告書と研究成果報告書の書式を整え、後期総会での中間報告、また年度末の提出書類（その後の前期総会での前年度成果報告）として活用してもらうこととした。これまで書式自由であったが、グループによって内容差が大きかったこと、提出し忘れを防ぐための対応として作成、社研ホームページの所員コンテンツに掲載した。

2016年度 (2017年1月以降)

定例研究会C：グループ研究助成B (吉田雅明グループ)

(8) 1月21日 (土) 14:00~17:00 場所 生田社研会議室

テーマ：新しいマルクス経済学の教科書を作る

報告者：吉田雅明 (所員)

参加者：10名

定例研究会C：グループ研究助成A (田中隆之グループ)

(9) 1月21日 (土) 16:30~18:00 場所 神田校舎771教室

テーマ：中央銀行の独立性：再考—憲法的視点を踏まえ：試論—

報告者：高橋 亘 (大阪経済大学教授 元日銀金融研究所長)

参加者：4名

定例研究会C：グループ研究助成A (鈴木健郎グループ)

(10) 1月31日 (火) 15:00~17:00 場所 生田サテライトキャンパス スタジオB

テーマ：宗教・民俗・文学における山岳と温泉

報告者：鈴木健郎 (所員) 「修験道と温泉・鉱山」

根岸徹郎 (所員) 「文学空間としての吉野」

川上隆志 (所員) 「ドキュメンタリーと温泉民俗」

参加者：5名

定例研究会C：グループ研究助成A (田中グループ)

(11) 2月17日 (金) 17:30~19:00 場所 神田校舎1号館4階、ゼミ43教室

テーマ：財政を巡る問題

報告者：小黒一正 (法政大学教授)

参加者：8名

定例研究会A：(申請者：恒木健太郎)

(12) 2月24日 (金) 13:00~17:30 場所 サテライトキャンパス スタジオA

テーマ：小田急と自由民権運動からみる日本近現代史

第1部：13:00~15:00

永江雅和著『小田急沿線の近現代史』(クロスカルチャー出版、2016年)をめぐって

①小堀 聡 (名古屋大学大学院経済学研究科准教授)

「京急沿線の近現代史」

②牧野邦昭 (摂南大学経済学部准教授)

「東急田園都市線の近現代史」

コメント：永江雅和 (所員)

第2部：15:30~17:30

松沢裕作著『自由民権運動—〈デモクラシー〉の夢と挫折』(岩波書店、2016年)を
めぐって

①恒木健太郎（所員）

「自由民権運動は〈消える媒介者〉だったのか」

②白井 聡（京都精華大学人文学部専任講師）

「自由民権運動と永続敗戦の間」

コメント：松沢裕作（慶応義塾大学経済学部准教授）

参加者：15名

定例研究会C：グループ研究助成A（佐藤慶一グループ）

(13) 3月9日（木）17：00～19：00 場所 渋谷区隠田区民会館2階談話室

テーマ：東京都心商業集積部の空間情報環境と災害対応に関する社会調査

報告者：佐藤慶一（所員）

参加者：18名

定例研究会C：（申請者：川崎 誠）

(14) 3月10日（金）14：40～16：40 場所 生田校舎8号館4階、M841会議室

テーマ：すべてはじめはむずかしい－『資本論』に論理を読む－

報告者：川崎 誠（所員）

参加者：3名

定例研究会A：グループ研究助成A（恒木健太郎グループ）

(15) 3月15日（水）14：30～17：00 場所 生田校舎8号館4階、M841会議室

テーマ：藤本 武と山田盛太郎

報告者：兵頭淳史（所員）「同一労働同一賃金論の現在－藤本文庫研究の今日的意義－」

恒木健太郎（所員）「山田盛太郎と唯物史観」

参加者：4名

2017年度

定例研究会C：グループ研究助成A（野口旭グループ）

(1) 7月18日（火）16：00～17：30 場所：専修大学生田校舎9号館5階ゼミ95H

テーマ：アジア諸国の為替政策－1997年のアジア通貨危機との関連において－

報告者：矢野貴之（経済学部教授）

参加者：10名

特別研究会：社研夏季実態調査事前研究会

(2) 7月18日（火）15：00～16：30 場所：社会科学研究所会議室

テーマ：北海道の産業化と北前船主

報告者：中西 聡（慶應義塾大学経済学部教授）

参加者：16名

定例研究会C：特別研究助成（大橋英夫グループ）

(3) 7月29日（土）13：00～17：00 場所：社会科学研究所会議室

テーマ：新常态における中国の環境政策の展開

報告者：金 紅実 (龍谷大学経済学部准教授) 何 彦旻 (京都大学経済研究所研究員)

参加者：9名

定例研究会A：(申請者：大矢根淳)

(4) 8月24日 (木) 13:00~15:00 場所：社会科学研究所会議室

テーマ：中国における家庭内暴力の法規制

報告者：張 光雲 (四川師範大学法学院 教授)

コメント：李 栄 (四川師範大学法学院 教授)

参加者：5名

定例研究会C：グループ研究助成A (野口旭グループ)

(5) 9月8日 (金) 13:30~18:00 場所：専修大学神田校舎1号館5階53ゼミ室

テーマ1：ケインズの失業を伴うグレアム型貿易モデル

－国際価値・賃金率・雇用量の同時決定－

報告者：佐藤秀夫 (東北大学名誉教授)

テーマ2：生産可能集合に頼らない国際価値論の構成法について／失業の分析可能な国際貿易論のために

報告者：塩沢由典 (大阪市立大学名誉教授)

共 催：国際価値論研究会

参加者：15名

定例研究会A：(申請者：西部 忠)

(6) 10月7日 (土) 13:00~17:00 場所：専修大学サテライトキャンパス スタジオA

テーマ：地域通貨の現在

報告者：小林重人 (北陸先端科学技術大学院大学)、吉田昌幸 (上越教育大学)

「日本の地域通貨の歴史的変遷」

報告者：栗田健一 (高崎経済大学)、宮崎義久 (仙台高等専門学校)

「地域通貨を利用した子どもの報酬観に関する分析：戸田オールの事例から」

報告者：泉 留維 (所員) 「環境問題解決手法としての地域通貨」

報告者：西部 忠 (所員) 「グローバリゼーションと脱工業化の下での地域通貨の分化」

参加者：30名

定例研究会C：特別研究助成 (大橋英夫グループ) (※専修大学公開研究会)

(7) 10月21日 (土) 13:00~16:00 場所：専修大学神田校舎 5号館5階542教室

基調講演テーマ：Structure of the “One Belt One Road” of China and its impact on South Asia

報告者：Tirth Raj Khaniya (vice-chancellor Tribhuvan University)

コメント1：中国の一带一路構想とインフラ建設

報告者：徐 一睿 (所員)

コメント2：インドから見る一带一路構想

報告者：ビシュワ ラズ カンデル氏 (嘉悦大学経営経済学部准教授)

参加者：30名

定例研究会C：グループ研究助成A（田中隆之グループ）

(8) 12月9日（土）16：30～18：00 場所：専修大学神田校舎7号館6階、764教室

テーマ：「安倍一強」と揺らぐ日本銀行の独立性

報告者：上川龍之進（大阪大学法学部）

参加者：10名

定例研究会C：特別研究助成（土屋昌明グループ）

(9) 12月16日（土）14：50～17：00 場所：専修大学神田校舎204教室

テーマ：反右派運動と地下出版事件「聖火」の重要性

報告者：傳 国涌（杭州在住、インデペンデント歴史学者）

参加者：25名

その他、今年度1月以降、定例研究会Aが1回、Cが2回、特別研究会が1回開催予定である。

2. シンポジウム

(1) 8月10日（木）10：00～15：40 向ヶ丘遊園サテライトスタジオA

2017社会科学研究所シンポジウム「中国の新常態はどこに向かうのか—日本の経験から鑑みて」

基調講演 宮寄晃臣（専修大学社会科学研究所所長）

「日本の高度成長から安定成長へ、安定成長から長期停滞への推移」

個別議題

1. 環境から見る高度成長から安定成長への移行

報告者 孫 文远（南京審計大学） 討論者 佐藤一光（内閣府）

2. 貿易から見る高度成長から安定成長への移行

報告者 刘 玉（南京審計大学） 討論者 大橋英夫（所員）

3. 所得再分配から見る高度成長から安定成長への移行

報告者 陈 怡（南京審計大学） 討論者 柴田弘捷（研究参与）

※共催：社研特別研究助成「中国の新常態はどこに向かうのか」

参加者：20名

3. 特別研究会企画

特別研究会における実態調査は夏および春の休暇中に実施されている。夏と春の合宿・集中研究会は、定例研究会では実施が困難な実態調査や自治体関係者との特定のテーマに関する討論会や工場見学などを組み込んだ多様な実態調査を開催し、また所報で調査報告を行なっている。2017年3月（2016年度春季）では、釜山・対馬・福岡を実施した（2017.3.14-18）。2017年度の夏季には「北前船の足跡をたどる Part1：小樽～余市～室蘭～江差～函館」を実施した（2017.9.10-13）。

また、今年度は檀国大学との第10回合同研究会が、檀国大学にて開催され（2017.11.10-12）、プログラム等は檀国大学リム教授によってコーディネートされた。社研からは宮寄晃臣所長、遠山浩所員、池本正純研究参与が参加した。

(1) 2016年度春季実態調査：釜山・対馬・福岡 (2017.3.14-18)

第1日目：3月14日 (火)

- ・移動：成田→釜山、釜山泊

第2日目：3月15日 (水)

- ・昌原市商工会議所
- ・鳳凰台 (古代遺跡)
- ・プギョン大学、釜山泊

第3日目：3月16日 (水)

- ・福泉洞
- ・朝鮮通信使歴史博物館
- ・移動：釜山→対馬
- ・比田勝韓国展望台、対馬泊

第4日目：3月17日 (木)

- ・金田城
- ・移動：対馬→博多
- ・研究会「北部九州と韓国南部の経済交流について」講師：島田 龍 (九州経済調査協会)
- ・福岡泊

第5日目：3月18日 (金)

- ・大宰府
- ・福岡現地解散

[参加者：20名]

(2) 2017年度夏季実態調査：北前船の足跡をたどる Part1：小樽～余市～室蘭～江差～函館
(2017.9.10-13) [行程はすべてバス移動]

第1日目：9月10日 (日)

- ・新千歳空港駅集合
- ・北海道ワイン工場見学 (浅里川温泉) 視察
- ・小樽市総合博物館 [運河館] 訪問
- ・小樽市内宿泊

第2日目：9月11日 (月)

- ・余市ワイン (畑とワイナリー) 訪問
- ・函館どつく室蘭製作所 [造船] 訪問
- ・室蘭市内宿泊

第3日目：9月12日 (火)

- ・室蘭新日鐵住金訪問
- ・江差追分会館 (実演見学)、旧中村家住宅訪問
- ・江差町内宿泊

第4日目：9月13日（水）

- ・江差横山家訪問
- ・市立函館博物館郷土資料館：
旧金森洋物店訪問
- ・金森倉庫訪問、相馬株式会社等見学
- ・函館駅、函館空港にて解散

〔参加者：15名〕

☆今実態調査については、『月報』（2017年度12+1合併号）に掲載予定。

- (3) 2017年度春季実態調査：「大阪の底力：天王寺～西成～泉州」2018年2月28日～3月3日（予定）
今回の実態調査は、2012年の「大都市地域特別区設置法」を背景とした「大阪都構想」（住民投票で特別区が設置可能）が国家への地方からの異議申し立てになりうるのか、それと同時に大阪生まれの企業（自動車、薬品、繊維）がグローバル化のなか、どのような企業戦略で企業経営を行っているのか、についての現地調査となる。

(4) 第10回専修大学・檀国大学合同研究会

2017年11月10日（金）～12（日） 場所 檀国大学 ※10周年記念牌交換〔参加者：14名〕

テーマ：韓日の質的成長のためのパラダイム転換

-Paradigm Shift Towards a Higher Quality of Korea- Japan。

参加者〔社研から〕 宮畷晃臣所長、池本正純研究参与、遠山 浩所員〔経営研から〕
廣石忠司所長、金 成洙所員

Opening

Chair : Yim, Sang- Hyuk (Dankook Univ)

Opening Remark : Kim, Ho (Dankook Univ)
Yim, Sang- Hyuk (Dankook Univ)

Welcome Remark : Miyazaki, Teruomi (Senshu Univ)
Hiroishi, Tadashi (Senshu Univ)

Session 1

Presenter 1 : Ikemoto Masazumi (Senshu Univ)
“Toward the Age of Entrepreneurs”

Commentator : Nam, Bo-Woo (Dankook Univ)
Son, Sung-jin (Dankook Univ)

Presenter 2 : Choi, Chang-Hwan (Dankook Univ)
“How Logistic Performance Promote the International Trade Volume”
-A Comparative Analysis of Developing and Developed Countries-

Commentator : Kim, Sung-Su (Senshu Univ)
Toyama, Koh (Senshu Univ)

Session 2

- Presenter 3 : Toyama, Koh (Senshu Univ)
“An expectation for new stage of Japan-Korea Open Innovation”
-According to an observer’s eye of the widening of industrial cluster in Keihin-area-
- Commentator : Jeong, Yoon-Say (Dankook Univ)
Kim, Joo-Tae (Dankook Univ)
- Presenter 4 : Yim, Sang- Hyuk (Dankook Univ)
“A Study on the Hyundai Motor Wage System”
- Commentator : Miyazaki, Teruomi
Hiroishi, Tadashi

4. 国際交流組織間協定

社研はベトナム社会科学院東北アジア研究所と国際交流組織間協定を結び、国際シンポジウムや定例研究会開催等の研究交流事業を活発に重ねてきています。その組織間協定が来年2018年2月6日をもって満了となるため、満了日を迎える前（年度内）に、社研事務局がベトナム社会科学院東北アジア研究所を訪問し、交流研究会も兼ねた交流協定の更新を年度内に行う（2018年2月5日予定）。

5. 研究助成

- (1) グループ研究助成A（所員4名以上・年50万円3年間・定例総会にて研究経過報告義務/1名以上論文発表義務・定例研究会にて成果報告会を開催すること）

2015年度発足

- ◇「社会における「治癒」文化の総合的研究—聖地・交易・復興拠点としての寺院・温泉・共同体」
(鈴木健郎(責)・根岸徹郎・山田健太・植村八潮・ロンコープ、ピーター・Dの5名)
- ◇「非伝統的金融政策の波及メカニズムに関する理論的・実証的研究」
(田中隆之(責)・大倉正典・山中 尚・鈴木将覚・小島 直・朝倉健男の6名)
- ◇「東京都心商業集積部の空間情報環境と災害対応に関する社会調査(3)」
(佐藤慶一(責)・大矢根 淳・飯 考行・植村八潮の4名)

2016年度発足

- ◇「国際経済の展開と地域の諸問題」
(野口 旭(責)・小川 健・鈴木直次・浅見和彦・稲田十一・飯沼健子・大倉正典・大橋英夫・加藤浩平・狐崎知己・泉 留維・永島 剛・室井義雄・野部公一・内川秀三・小島 直の16名)
- ◇「山田盛太郎文庫・藤本 武文庫の調査と研究」
(恒木健太郎(責)・谷ヶ城秀吉・永江雅和・兵頭淳史・高橋祐吉の5名)

2017年度発足 なし

(2) **グループ研究助成B** (所員2名以上・年20万円1年間・定例所員総会にて研究経過報告義務)

2017年度発足

- ◇「復興ステークホルダーの探索的再構築に関する研究実践」
(飯 考行(責)・佐藤慶一・宮定 章・三澤一孔・所澤新一郎の5名)
- ◇「総合商社機能の歴史と現在—経済史・経営史のアプローチと産業調査・業界調査的アプローチの融合を目指して」
(遠山 浩(責)・田中隆之・永江雅和・谷ヶ城秀吉・大島久幸の5名)
- ◇「権力とジャーナリズム」
(山田健太(責)・武田 徹の2名)
- ◇「科学哲学と経済学の現在」
(吉田雅明(責)・恒木健太郎の2名)

(3) **特別研究助成** (5名以上・年100万円3年間・定例所員総会にて研究経過報告義務、年度内に
研究中間報告を定例研究会枠にて実施・助成終了後2年以内に『社会科学研
究叢書』刊行義務)

2015年度発足 なし

2016年度発足

- ◇「中国の新常態はどこに向かうか」
(大橋英夫(責)・徐 一睿・宮寄晃臣・原田博夫・土屋昌明・柴田弘捷・町田俊彦・
湯 進・李 春霞の9名)

2017年度発足

- ◇「多文化社会と視覚表象研究の可能性」
(土屋昌明(責)・下澤和義・上原正博・網野房子・根岸徹郎・井上幸孝の6名)

2017年度発足 (今年度限り)

- ◇「専修大学社会科学研究所70周年の軌跡について」
(村上俊介(責)・石川和男・宮寄晃臣・大矢根 淳・樋口博美・柴田弘捷の6名)

6. 所報の刊行

1. 『社会科学年報』第52号の刊行

所員の執筆申し込みに応じて『年報』第52号を編集する。450部以上印刷する。

なお、『年報』第52号の製作ならびに出版契約については、佐藤印刷株式会社との契約を継続する。

また、エントリーの締め切りは6月末に設定し、現在、入稿済、初校～再校中である。

論文

- 「インドネシアにおける自動車生産政策と流通」 石川和男 (所員)
「戦後青森県の政治的争点③」 藤本一美 (研究参与)
「『資本論』の原始的再帰関数」 内田 弘 (研究参与)
「Why Koreans Became Taller Than Japanese?」 森 宏 (研究参与)
「片倉製糸の新蚕品種開発と交雑種系格」 高梨健司 (客員研究員)
「オーストリアのインフォーマル介護者の権利と支援施策の実態」 鈴木奈穂美 (所員)
「戦後「岩手の医療」における保険と保健の一体化」 中村一成 (客員研究員)

研究ノート

- 「占拠」という形態をとる社会運動についての理論的一考察」 桑野弘隆 (客員研究員)
「チェンナイ (旧マドラス) 市のスラム居住者の移転計画とその背景」 福島義和 (所員)
「経済学におけるリアリティの基底 - 経済学の全体像を捉えなおすために」
恒木健太郎 (所員) / 吉田雅明 (所員)

所報

樋口博美 (事務局長)

編集後記

栢田大知彦 (編集担当チーフ)

2. 『月報』の刊行

第642号~第653号を所員等の投稿に基づいて刊行した。なお、『月報』の制作については、佐藤印刷株式会社との契約を継続する。毎号400部印刷。

今年度については、昨年度春季の実態調査特集の合併号を刊行した。また、夏季の実態調査特集の合併号も刊行予定である。

2016年度 (2017年1月以降)

(8) 12月20日号、1月20日号、合併号 (642 + 643 合併号) : 2016 夏季実態調査特集号

- 「企画協力者が考えた調査旅行のテーマ」 米坂浩昭 (アイ・シー・ネット)
「専大社研 2016 年度夏季実態調査 (タイ・ラオス・ベトナム) 行程概要ミニ・フォトエッセイ」
大矢根 淳 (所員)
「地域統合下のタイ・ラオス・ベトナム国境地域の連結性」 飯沼健子 (所員)
「ダナン市の経済開発と外資導入」 原田博夫 (所員)
「ベトナム・ダナン市の成長戦略とキューバ経済改革の展望」 狐崎知己 (所員)
「農業生産の国際化ーラオスに見るその可能性と展望ー」 今井雅和 (所員)
「ラオスにおけるフェアトレードの取り組みーフェアトレード・コーヒーを中心としてー」
石川和男 (所員)
「ラオスにおける ODOP (一郡一品活動) について」 飯田謙一 (研究参与)
「経済発展 (開発) の中のベトナム中央高原」 村上俊介 (所員)
「擬似ブランド: 一村一品、地域ブランド、GIブランド (地理的表示保護制度)」
梶原勝美 (所員)

- 「Katu 族の棺」 嶋根克己 (所員)
「ポール・クロードルの見た 1920 年代のフランス領インドシナ」 根岸徹郎 (所員)
(9) 2月20日号 (644号)
「政府間財政関係における集権と分権の諸課題—理論と実際—」
町田俊彦 (参与)、張 忠任 (鳥根県立大学)
「Stature: Key Determinants of Positive Height Trends— The Cases of Japan and South Korea」
Hiroshi Mori (研究参与)
(10) 3月20日号 (645号) (2016年度社研シンポ「格差の諸相」特集号)
「開催の挨拶」 村上俊介 (所員)
「分断社会を終わらせる - 『だれかが受益者』 から 『だれもが受益者』 へ -」
井手英策 (慶応義塾大学)
「統計で発見する日本の格差 - その量と質を問う -」 福島利夫 (所員)
「非正社員とは何者か? - 身分化した雇用をめぐって -」 高橋祐吉 (所員)
「現代日本における相対的貧困 - 困窮の諸相に見る『貧困の幅』 -」 小池隆生 (所員)

2017年度

- (1) 4月20日 (第646号)
「加重相乗平均の加重相加平均による近似
~関数電卓なしに実効為替レートは近似計算可能か~」 小川 健 (所員)
「琉球弧に見る非暴力抵抗運動 ~奄美と沖縄の祖国復帰闘争史~」 中村尚樹 (客員研究員)
(2) 5月20日 (647号)
「人口・生産活動の「首都圏集中」と政府間財政関係—日本と韓国の比較—」
町田俊彦 (研究参与)
(3) 6月20日 (648号)
「生産・流通構造の再編に向き合う横編ニットメーカーの試みとその構造的位置づけ」
勝俣達也 (所員)
「導入時期における柔軟な主題設定の重要性 ~主体的な歴史学習を促すために~」
増田純一 (客員研究員)
(4) 8月20日 (649・650合併号)
「行程概要ミニ・フォトエッセー」 大矢根 淳 (所員)
「対馬・釜山ボーダーツーリズム~実現までの取組から見えてきた
ボーダーツーリズム普及・展開への課題~」 島田 龍 (九州経済調査会)
「釜山と対馬における朝鮮通信使の遺跡を辿る」 魏 聖銓 (客員研究員)
「九州および韓国「東南圏」の人口・域内生産の動向」 町田俊彦 (研究参与)
「国境離島対馬の住民と就業の場」 柴田弘捷 (研究参与)
「消滅可能性都市の衝撃と地域おこし協力隊の活動
—長崎県対馬市における「島おこし協働隊」を中心に—」 石川和男 (所員)

- 「日露戦争と対馬」 原田博夫 (所員)
「玄界灘を渡って - 2017年春、釜山、対馬、大宰府 -」 高橋祐吉 (所員)
「福岡一釜山超広域経済圏視察調査に参加して」 飯田謙一 (研究参与)
「社研合宿特別研究会2013 - 2016年度」 村上俊介 (所員)
- (5) 9月20日 (651号)
「The Effect of Environmental Regulation on Technological Advancement: Based on Empirical Analysis of Chinese Provincial Panel Data」
徐 一睿 (所員)、孫 文遠 (南京審計大学)
「日本の「国土形成計画」・韓国の「広域発展ビジョン」と日韓超広域経済連携」
町田俊彦 (研究参与)
- (6) 10月20日 (652号)
「どうして日本の若者は身長で韓国の若者に追い越されたのだろうか」 森 宏 (研究参与)
「書評 原 伸子著『ジェンダーの政治経済学』」 中根康弘 (客員研究員)
- (7) 11月20日 (653号)
「The Nature of UK Consumption System- Underlying Factors」 徳田賢二 (所員)
- (8) 12月20日、1月20日 (654号、655号合併号) : 2017年度夏季実態調査特集号 [編集中]
(9) 2月20日 (656号) [調整中 (投稿論文掲載予定)]
(10) 3月20日 (656号) [調整中]

3. 『社研叢書』第20巻刊行について

特別研究助成2015年度終了 (代表: 土屋昌明)

『方法としてのドキュメンタリーの生成とアジアにおける発展』 (仮)

(土屋昌明 (責)・川上隆志・下澤和義・根岸徹郎・上原正博・劉 文兵・三田村圭子・森 瑞枝の8名) が、本年度2月刊行予定である。

4. 執筆要項の作成、掲載

近年、投稿論文の中で書式上の問題がみられるものがあり、一方で社会科学研究叢書の各巻においては独自の執筆要綱を設けているケースもあり、これらをふまえて、投稿者に向けての一定の執筆要綱を参考として示しておくべきではないかと事務局では判断した。そして、あくまでも一つの参考として利用してもらうために、編集担当者が中心となって作成、社研ホームページに掲載することとなった。また、月報もこの参考基準に準じていただけるよう呼びかけている。

7. その他の研究活動

1. 文献資料の収集・整理

社会科学分野にかかわるリファレンス資料に相当するもの (辞書、統計、白書、年鑑等)、およ

び東アジア経済社会に関する文献の収集に重点をおく、という方針に基づく収集を、また所員からの文献購入希望を募り、予算枠を考慮しながら随時購入を行った。例年通り蔵書情報の電子化も進めてきた。今年度は特に、書庫の整理、特別文庫（山田盛太郎文庫、藤本武文庫）の整理や修復重点を置いた活動を行ってきた（現在継続中）。

(1) 特別文庫の整理・修復・データベース化

山田盛太郎文庫、藤本武文庫の整理・修復・データベース作成等を進め、広く所員が利用できる状態をめざした取り組みを行うことを目標に、今年度は劣化資料に関して業者とともに状態調査を行い、費用見積を取った上で修復作業に着手した。業者への委託、学外の専門的知識提供者に協力依頼をして進めている。

(2) 書庫の整理

所報バックナンバーを中心とする大量の重複雑誌等の在庫が書庫スペースを圧迫し、機動的・積極的な文献収集、特別文庫の整理・配架作業を妨げている現状に鑑み、今年度は、これらの取り扱いと書庫の利用状況の適正化について検討を進めてきた。その上で、図書館と重複して購入している和雑誌、過去の所報（月報、年報）のバックナンバー、寄贈図書および研究助成購入図書返却本（重複本）等について、頒布会開催（2017年12月11日～15日 社研会議室にて）による配布や廃棄作業を実施した。

(3) 所報のデジタル化とリポジトリ化

所報（月報、年報）のバックナンバーを社研の手元に5部残した上で、現在2003年度以前の月報のデジタル化、2005年以前のリポジトリ化作業を進める準備をおこなっている。前者は外部業者に委託し、リポジトリ化は図書館に協力を要請することが決まった。年度内に順次着手し、まずはこれらの作業のためにデジタル・リポジトリ化以前の執筆者への掲載許諾作業を進めていく予定である。

2. ホームページ（パーソナル・コンピュータ）

(1) ホームページの充実

月報、年報等の論文を読みやすくするために、論文単位のPDFファイルによるHP揭示化を進めてきている。今年度は学内CMS化への対応を検討し、論文リンク等の問題に鑑みて、慎重を期すために、2018年度を目途に導入することが決定した。

(2) 電子メールの活用

電子メール活用による通信業務効率化を引き続き推進した。所員に対する案内等の原則電子メール化（2007年度開始）を継続しており、総会案内に関しても電子メール化が常態化した。（出欠確認、委任状集約等については、往復はがき、研究室受付での回収等、これまでもいくつかの手法を順次、試行している。）

(3) 神田分室のPCシステム

昨年度末に神田分室のPC設置準備のために購入した必要機材や周辺機器の神田分室セッティングが終了し（新PCセットの設置）、またネットワークの接続も完了し、所員の研究活動の充実に向けての整備を進めた。

8. 社会科学研究所「規程・細則・内規」(2014年3月)の改定

今年度は、事務局新体制発足直後より、実態に合わなくなった規程、細則、内規についての検討を重ねてきた。特に、規程に関しては大学当局の承認が必要なことから、総会にて検討を行い承認得てから改定をおこなった。

主な内容は、1. 所員総会開催時期、委任状の扱いについて(規程)、2. 研究助成による研究中間報告、成果報告義務の明記(細則)、3. 所報の印刷部数の変更(内規)、4. 専門的知識提供者への謝金追加他(内規)である。規程に関しては「新旧対照表」として、細則と内規に関しては「変更前と変更後」として示しておく。

1. 規程改定

1. 規程 第8条 **【所員総会】** 社会科学研究所「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.3
専修大学社会科学研究所規程新旧対照表

新	旧
<p>第1条から第7条まで〔省略〕 (所員総会)</p> <p>第8条 所長は、研究所の組織及び運営に関する重要事項を審議するため、毎年<u>2回</u>の所員総会(前期総会及び後期総会)を招集しなければならない。</p> <p>2 〔現行に同じ。〕</p> <p>3 〔現行に同じ。〕</p> <p>4 所員総会で議決するためには、<u>委任状を含めて</u>所員総数の過半数が出席し、出席所員の過半数の賛成がなければならない。</p> <p>第9条から第12条まで〔省略〕 (規程及び細則の改正)</p>	<p>第1条から第7条まで〔省略〕 (所員総会)</p> <p>第8条 所長は、研究所の組織及び運営に関する重要事項を審議するため、毎年<u>5月及び11月</u>に所員総会を招集しなければならない。</p> <p>2 所長は、所員の総数の4分の1以上の要求があるときは、前項の定めにかかわらず、臨時の所員総会を招集しなければならない。</p> <p>3 所長は、必要があると認めるときは、前2項の定めにかかわらず、臨時に所員総会を招集することができる。</p> <p>4 所員総会で議決するためには、所員総数の過半数が出席し、出席所員の過半数の賛成がなければならない。</p> <p>第9条から第12条まで〔省略〕 (規程及び細則の改正)</p>

新	旧
<p>第13条〔現行に同じ。〕</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規程は、昭和38年9月1日から施行する。</p> <p>2 この規程施行の際、現に研究所の所長である専任教員は、第6条第1項の規定にかかわらず、この規程施行日に、この規程の定めるところによる所長に任命されたものとみなす。</p> <p>3 この規程の定めるところによる最初の所員は、第4条第1項の規定にかかわらず、所長が、社会科学研究所組織委員会の議を経て、この規程施行の際、遅滞なく、専任教員のうちから委嘱するものとする。</p> <p>4 所長は、前項の所員の委嘱が、完了したときは、第9条の規定にかかわらず、遅滞なく所員総会を招集しなければならない。</p> <p>5 前項の所員総会は、所員の各部への所属、部長候補者の承認、運営委員となるべき所員の選任、事務局長候補者の選任その他研究所の組織及び運営に関する重要事項を審議するものとする。</p> <p style="text-align: center;">〔中略〕</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、平成24年6月9日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p>	<p>第13条 規程及び細則の改正は、運営委員会の議を経て、所員総会に提案し、その議決を経なければならない。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規程は、昭和38年9月1日から施行する。</p> <p>2 この規程施行の際、現に研究所の所長である専任教員は、第6条第1項の規定にかかわらず、この規程施行日に、この規程の定めるところによる所長に任命されたものとみなす。</p> <p>3 この規程の定めるところによる最初の所員は、第4条第1項の規定にかかわらず、所長が、社会科学研究所組織委員会の議を経て、この規程施行の際、遅滞なく、専任教員のうちから委嘱するものとする。</p> <p>4 所長は、前項の所員の委嘱が、完了したときは、第9条の規定にかかわらず、遅滞なく所員総会を招集しなければならない。</p> <p>5 前項の所員総会は、所員の各部への所属、部長候補者の承認、運営委員となるべき所員の選任、事務局長候補者の選任その他研究所の組織及び運営に関する重要事項を審議するものとする。</p> <p style="text-align: center;">〔中略〕</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、平成24年6月9日から施行する。</p>

2. 細則改定

2. 研究助成に関する細則 3. (グループ研究助成A) 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.6
(変更前)

3) この研究助成を受けたグループは、毎年5月に開催される所員総会に研究経過報告書を提出しなければならない。

(変更後)

3) この研究助成を受けたグループは、所員総会に研究中間報告書および研究成果報告書を提出しなければならない。

3. 研究助成に関する細則 4. (グループ研究助成B) 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.6
(変更前)

2) この研究助成を受けたグループは、毎年5月に開催される所員総会に研究経過報告書を提出しなければならない。

(変更後)

2) この研究助成を受けたグループは、所員総会に研究中間報告書および研究成果報告書を提出しなければならない。

4. 研究助成に関する細則 5. (特別研究助成) 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.6
(変更前)

1) この研究助成の対象となるものは、所員5名以上をもって組織される研究会であり、この研究会に対して、運営委員会の議を経て3年を限度として毎年100万円以内の研究助成を行なうことができる。この研究助成を受けたグループは、助成終了後2年以内に研究成果を「社会科学研究叢書」として刊行しなければならない。

(変更後)

1) この研究助成の対象となるものは、所員5名以上をもって組織される研究会であり、この研究会に対して、運営委員会の議を経て3年を限度として毎年100万円以内の研究助成を行なうことができる。この研究助成を受けたグループは、所員総会に研究中間報告書および研究成果報告書を提出しなければならない。また、助成終了後2年以内に研究成果を「社会科学研究叢書」として刊行しなければならない。

3. 内規改定

5. 研究会に関する内規 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.9
(変更前)

定例研究会の開催費用は、一回15万円を限度とする。また社会科学研究所外の研究グループとの共催の時は、それぞれ応分の費用を負担する。

(変更後)

定例研究会の開催費用は、一回15万円を限度とする。また特別研究・グループ研究との共催および社会科学研究所外の研究グループとの共催の時は、それぞれ応分の費用を負担する。

6. 年報・月報の編集に関する内規 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.12

(変更前)

4. 年報の編集 4) 印刷部数は650部。執筆者用の抜き刷りは50部とし、その費用は研究所が負担する。

(変更後)

4. 年報の編集 4) 印刷部数は450部以上。執筆者用の抜き刷りは50部とし、その費用は研究所が負担する。

(変更前)

5. 月報の編集 3) 印刷部数は600部とし、特別号の部数については事務局会議で決定する。

(変更後)

5. 月報の編集 3) 印刷部数は400部以上とし、特別号の部数については事務局会議で決定する。

7. 講師謝金に関する内規 タイトル 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.15

(変更前) 講師謝金に関する内規

(変更後) 謝金に関する内規

8. 講師謝金に関する内規 1. 謝金の分類 「規程・細則・内規集」(2014年3月) p.15

(変更前)

1. 講師謝金等の分類は以下のように定める。

a. 社会科学研究所主催の研究会講師謝金

同研究所所員でない講師※ 33,333円 (うち3,333円は税金)

同研究所所員の講師※ 11,111円 (うち1,111円は税金)

大学院生(博士課程)の講師 11,111円 (うち1,111円は税金)

なお、同研究所員でない者がシンポジウムの講師となり、特に10時から17時の時間帯を拘束した場合、55,555円を支払う。

b. 社会科学研究所主催の研究会コメンテーター謝金

同研究所所員でない者 11,111円

同研究所員 5,555円(同上)

c. 研究会やシンポジウムで通訳を行なう場合、所員・所外を問わず1時間5,000円とし、3時間計算(5,000×3=15,000円)を目安に支払う。またシンポジウムでの通訳の場合は、かかった時間に応じて計算し、支払う。

※講師謝礼に関して、客員研究員は外部者扱いとする。ただし、大学規定によって、客員研究員や所員であるなしにかかわらず、本学専任・兼任講師である場合、講師謝礼は社研所員と同額とする。

(変更後)

1. 謝金等の分類は以下のように定める。

a. 社会科学研究所および特別研究・グループ研究主催の研究会講師謝金

同研究所所員でない講師※ 33,333円 (うち3,333円は税金)

同研究所所員の講師※ 11,111円 (うち1,111円は税金)

大学院生 (博士課程) の講師 11,111円 (うち1,111円は税金)

なお、同研究所員でない者がシンポジウムの講師となり、特に10時から17時の時間帯を拘束した場合、55,555円を支払う。

b. 社会科学研究所および特別研究・グループ研究主催の研究会コメンテーター謝金

同研究所所員でない者 11,111円

同研究所員 5,555円 (同上)

c. 研究会やシンポジウムで通訳を行なう場合、所員・所外を問わず1時間5,000円とし、3時間計算 $5,000 \times 3 = 15,000$ 円)を目安に支払う。またシンポジウムでの通訳の場合は、かかった時間に応じて計算し、支払う。

d. 社会科学研究所および特別研究・グループ研究主催の研究会、運営等に関わる専門的知識提供者への謝金金額は、

c. の通訳料に準ずる。

※謝金に関して、客員研究員は外部者扱いとする。ただし、大学規定によって、客員研究員や所員であるなしにかかわらず、本学専任教員および兼任講師である場合、謝金は社研所員と同額とする。